

土地売買（所有権移転）

土地壳買等屈出書

※ **は必ず記入すること**

〇〇年〇〇月〇〇日

届出書提出日を記載する。

〇〇市町村長 殿

権利取得者（譲受人）

住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇

氏名：日本不動産株式会社

氏名 日本不動産株式会社

代表取締役 日本

(担当者又は代理人) 総務

電話 029-301-1111

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき
いて、下記のとおり届け出ます。

土地に関する 所有権（地上権・賃借権・その他）の 移転（設定）をする契約の締結に

土地売買(所有権移転)の場合、
所有権と移転に○を付ける。

譲受人業種	1	不動産業
	2	建設業
	3	金融保険業
	4	製造業
	5	商業業
	6	運輸業
	7	その他

該当する譲受人業種に○をつける。7その他の場合は余白に主な業務内容を記載する。

譲受人が法人である場合、
実務担当担当者の所属部
所、氏名、電話番号を記載
する。

代理人による届出の場合は、代理人の法人名、所属部所、氏名、電話番号を記載し、委任状を添付すること。

譲受人が複数いる場合は、全員の記名を記載する。この欄に書ききれない場合は、別紙に記載すること。

1筆ごとに記載する。
記入欄が足りない場
紙に記載する。

届出する土地に、地上権、又は賃借権を設定(移転)する場合に限り、土地所有者の住所氏名を記載する。

届出する土地に現存する工
作物等の権利移転(設定)を
行う場合、住宅、倉庫、店舗等
の作物等の種別及び構造
延べ面積等を記載する。

売買、交換等の登記原因の国分により記載する。

現況地目ごとに分けて記載
する

異なる地目であっても、契約書上、価格の決め方が同じものについては、まとめて記載しても可。

実測による面積の増減により対価が精算される【契約であるか否かにより、どちらかに○をつける。

利用目的に係る土地の面積に占める人工面(樹林地、草地、水辺地、及び砂地以外の土地)の面積の割合
現況→計画のように記載する。

- ・一団の土地取引で、既に一部届出済みの場合は、その概要
- ・一団の土地取引で追加の土地購入予定がある場合、その概要
- ・交換の場合、被交換地の所在、面積等
- ・営業補償がある場合は、その内容

許認可手続きが必要となる利用目的について既に開発許可、建築確認等を受けている場合、協議手続き中の場合、自ら公共公益施設を整備する予定がある場合等はその概要を記載する。

実測面積が分かっている場合に限り記載する。

届出する土地に現存する、地上権、賃借権、抵当権等が、届出土地の権利移転(設定)後も存続する場合に限り、その内容を記載する。

権利移転(設定)する工作物等に賃借人がある場合など、その工作物等に現存する賃借権、抵当権等が届出土地の権利移転(設定)後も存続する場合に限り、その内容を記載する。

届出する土地に地上権又は賃借権を設定(移転)する場合に限り、その内容を記載する。

下記の例を参考に具体的に記載する。

例：戸建住宅分譲（賃貸）〇戸、
共同住宅分譲（賃貸）〇戸、戸建住宅分譲地〇戸、事務所、店舗、飲食店、ホテル、ガソリンスタンド、工場、資材置場、倉庫、流通施設、共同選果場、電気ガス供給施設、劇場、パチンコ店、スポーツ施設、アムューズメント施設、キャンプ場、農業用温室、畜舎、養殖施設、駐車場（立地・平陸）、病院、学校、保育所、老人福祉施設、研究施設、廃棄物処理場、墓地、砂利等採取、資産保有等。

今回の届出の土地のみで利用する場合は届出の面積を記載する。

届出の土地が、一団の土地取引の一部である場合には、一団の土地全体の面積を記載する。

住宅団地等の各種開発計画に
いて、想定人口がある場合に記
載する。

【記載例】
土地・建物売買（所有権移転）

土地売買等届出書

※ は必ず記入すること

〇〇市町村長 殿

権利取得者（譲受人）

住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 茨城株式会社

代表取締役 茨城 太郎

（担当者又は代理人） 常陸不動産総務部 常陸 花子

電話 029-301-1111

〇〇年〇〇月〇〇日

届出書提出日を記載する。

1	不動産業
2	建設業
3	金融保険業
4	製造業
5	商業
6	運輸業
7	その他

該当する譲受人業種に○をつける。7その他の場合は余白に主な業務内容を記載する。

代理人による届出の場合は、代理人の法人名、所属部所、氏名、電話番号を記載し、委任状を添付すること。

譲受人が法人で、実務担当者が届出する場合は、所属部所、氏名、電話番号を記載する。

譲受人が複数いる場合は、全員の記名を記載する。この欄に書ききれない場合は、別紙に記載すること。

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する（所有権）（地上権・賃借権・その他）の（移転）（設定）をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

記

契約の相手方等 に関する事項	契 約 の 相 手 方 （ 譲 渡 人 ） の 住 所	氏 名	契 約 締 結 年 月 日			
	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	平成工業株式会社 代表取締役 平成 一郎	〇	〇	〇	〇

土地の番号	所在地		地目		面積	
	町又は字	地番	登記簿	実況	登記簿（㎡）	実測（㎡）
1	〇〇市〇〇町〇丁目	1番地	宅地	宅地	4,500	〇〇
2	〇〇市〇〇町〇丁目	2番地	雑種地	雑種地	2,100	〇〇
計					6,600	計 ㎡

土地売買（所有権移転）の場合、所有権と移転に○を付ける。

実測面積が分かっている場合に限り記載する。

土地の番号	利用の状況	届出に係る権利以外の権利			
		所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容
1	工場用地	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

届出する土地に現存する、地上権、賃借権、抵当権等が、届出土地の権利移転（設定）後も存続する場合に限り、その内容を記載する。

土地の番号	種別	概要	移転又は設定に係る権利以外の権利			
			所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容
1	工場	建屋コンクリート造3階建10年1,000平方メートル	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

権利移転（設定）する工作物等に賃借人がいる場合など、その工作物等に現存する賃借権、抵当権等が届出土地の権利移転（設定）後も存続する場合に限り、その内容を記載する。

土地の番号	権利の内容	地上権又は賃借権の場合		特記事項
		存続期間	存続期間	
1	売買	該当なし	該当なし	

売買、交換等の登記原因の区分により記載する。

土地の番号	地目（現況）	土地に関する対価の額等		工作物等に関する対価の額等	
		面積（㎡）	単価（円/㎡）	種別	対価の額（円）
1	宅地	4,500.00	318,233	工場	200,000,000
2	雑種地	2,100.00	166,667	事務所	

現況地目ごとに分けて記載する。

異なる地目であっても、契約書上、価格の決め方が同じものについては、まとめて記載しても可。

届出する土地に地上権又は賃借権を設定（移転）する場合に限り、その内容を記載する。

工作物の物件ごと又は一括して、税込み価格を記載する。工作物を無償で譲渡する場合は0円と記載する。

英 美 測 定 事 項	有 限 公 司	計（a）										計（b）										計										
		単位					単位					単位					単位					単位										
		千	百	十	個	円	千	百	十	個	円	千	百	十	個	円	千	百	十	個	円	千	百	十	個	円						
3		6	6	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0	0	0	0	1	7	8	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0

実測による面積の増減により対価が精算される【契約であるか否かにより、どちらかに○をつける。】

利用目的に係る土地の面積に占める人工面（樹林地、草地、水辺地、及び砂地以外の土地）の面積の割合を現況一計画のように記載する。

土地の番号	利用目的	土地に関する対価の額等		工作物等に関する対価の額等	
		面積（㎡）	単価（円/㎡）	種別	対価の額（円）
1	〇〇市〇〇町〇丁目周辺	100→100	計 ㎡	計 ㎡	計 ㎡

下記の例を参考に具体的に記載する。
例：戸建住宅分譲（賃貸）〇戸、共同住宅分譲（賃貸）〇戸、戸建住宅分譲地〇戸、事務所、店舗、飲食店、ホテル、ガソリンスタンド、工場、資材置場、倉庫、流通施設、共同選果場、電気ガス供給施設、劇場、パチンコ店、スポーツ施設、アミューズメント施設、キャンプ場、農業用温室、畜舎、養殖施設、駐車場（立体、平屋）、病院、学校、保育所、老人福祉施設、研究施設、廃棄物処理場、墓地、砂利等採取、資産保有等

今回の届出の土地のみで利用する場合は届出の面積を記載する。

届出の土地が、一団の土地取引の一部である場合には、一団の土地全体の面積を記載する。

届出土地についての参考事項を記載する。
・一団の土地取引で、既に一部届出済みの場合は、その概要
・一団の土地取引で追加の土地購入予定がある場合、その概要
・交換の場合、被交換地の所在、面積等
・営業補償がある場合は、その内容

許認可手続きが必要となる利用目的について既に開発許可、建築確認等を受けている場合、協議手続き中の場合、自ら公共公益施設を整備する予定がある場合等は、その概要を記載する。

住宅団地等の各種開発計画において、想定人口がある場合に記載する。

【記載例】
一時金を伴う土地賃借権の設定
(A社の土地にB社が賃借権を設定)

※ は必ず記入すること

土地売買等届出書

〇〇市町村長 殿

権利取得者(譲受人)

住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 B株式会社

代表取締役 水戸 一郎

(担当者又は代理人) 総務課 茨城 花子

電話 029-301-1111

0

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、

土地に関する所有権(地上権・賃借権・その他)の移転(設定)をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

〇〇年〇〇月〇〇日

届出書提出日を記入する。

1 不動産業
2 建設業
3 金融保険業
4 製造業
5 商業
6 運輸業
7 その他

該当する譲受人業種に○をつける。7その他の場合は余白に主な業務内容を記載する。

土地賃借権設定の場合、賃借権と設定に○を付ける。

譲受人が法人である場合、実務担当担当者の所属部所、氏名、電話番号を記載する。

代理人による届出の場合は、代理人の氏名、所属部所、氏名、電話番号を記載し、委任状を添付すること。

1筆ごとに記載する。記入欄が足りない場合は別紙に記載する。

地上権、又は賃借権を移転(設定)する場合に限り土地所有者の住所氏名を記載する。

届出する土地に現存する工作物等の権利移転(設定)を行う場合、住宅、倉庫、店舗等の工作物等の種別及び構造、延べ面積等を記載する。

売買、交換等の登記原因の区分により記載する。

現況地目ごとに分けて記載する。

賃借権の設定に伴う権利金、一時金相当額を記載する。異なる地目であっても契約書上、価格の決め方が同じものについては、まとめて記載しても可。

実測による面積の増減により対価が精算される契約であるか否かにより、どちらかに○をつける。

利用目的に係る土地の面積に占める人工面(樹林地、草地、水辺地、及び砂地以外の土地)の面積の割合、現況一計画のように記載する。

届出土地についての参考事項を記載する。
・一団の土地取引で、既に一部届出済みの場合は、その概要
・一団の土地取引で追加の土地購入予定がある場合、その概要
・交換の場合、被交換地の所在、面積等
・営業補償がある場合は、その内容

許認可手続きが必要となる利用目的について既に開発許可、建築確認等を受けている場合、協議手続き中の場合、自ら公共公益施設を整備する予定がある場合等は、その概要を記載する。

住宅団地等の各種開発計画において、想定人口がある場合に記載する。

今回の届出の土地のみで利用する場合は届出の面積を記載する。

届出の土地が、一団の土地取引の一部である場合には、一団の土地全体の面積を記載する。

実測面積が分かっている場合に限り記載する。

届出する土地に現存する、地上権、賃借権、抵当権等が、届出土地の権利移転(設定)後も存続する場合に限り、その内容を記載する。

権利移転(設定)する工作物等に賃借人がいる場合など、その工作物等に現存する賃借権、抵当権等が届出土地の権利移転(設定)後も存続する場合に限り、その内容を記載する。

届出する土地に地上権又は賃借権を設定(移転)する場合に限り、その内容を記載する。

下記の例を参考に具体的に記載する。
例: 戸建住宅分譲(賃貸) 〇戸、共同住宅分譲(賃貸) 〇戸、戸建住宅分譲地 〇戸、事務所、店舗、飲食店、ホテル、ガソリンスタンド、工場、資材置場、倉庫、流通施設、共同選果場、電気ガス供給施設、劇場、パチンコ店、スポーツ施設、アミューズメント施設、キャンプ場、農業用温室、畜舎、養殖施設、駐車場(立体、平屋)、病院、学校、保育所、老人福祉施設、研究施設、廃棄物処理場、墓地、砂利等採取、資産保有 等

契約の相手方等に関する事項		契約の相手方(譲渡人)の住所		氏名		契約締結年月日	
番号	住所	氏名	住所	氏名	住所	年	月
1	〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	A株式会社	代表取締役 常陸 三郎	〇〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇〇-〇〇〇〇	〇	〇
2	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
3	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
4	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	A株式会社	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
5	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
6	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
7	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
8	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
9	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
10	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
11	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
12	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
13	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
14	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
15	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
16	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
17	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
18	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
19	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
20	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
21	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
22	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
23	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
24	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
25	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
26	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
27	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
28	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
29	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
30	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
31	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
32	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
33	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
34	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
35	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
36	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
37	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
38	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
39	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
40	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
41	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
42	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
43	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
44	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
45	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
46	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
47	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
48	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
49	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
50	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
51	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
52	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
53	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
54	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
55	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
56	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
57	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
58	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
59	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
60	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
61	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
62	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
63	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
64	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
65	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
66	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
67	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
68	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
69	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
70	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
71	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
72	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
73	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
74	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
75	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
76	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
77	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
78	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
79	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
80	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
81	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
82	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
83	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
84	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
85	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
86	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
87	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
88	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
89	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
90	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
91	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
92	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
93	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
94	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
95	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
96	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
97	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
98	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
99	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇
100	〇〇市〇〇町〇丁目 1番地	雑種地	雑種地	4,500	〇	〇	〇